保険料水準の統一に係る項目については、現在市町と協議中のため、 第3回運営協議会において詳細をお示しする予定。

資料 1

第2期広島県国民健康保険運営方針の素案について

R6.1.11 広島県国民健康保険課

1 趣旨

令和5年10月4日開催の第1回広島県国民健康保険運営協議会に提出した第2期広島県国民健康保険運営方針の骨子(案)に基づき、引き続き市町と協議を行い、別紙のとおり第2期広島県国民健康保険運営方針素案を作成したので報告する。

2 第2期運営方針の概要

(1) 策定の目的

県と市町が保険者として共通認識を持って、国民健康保険の安定的な財政運営並び に市町の事業の広域的及び効率的な運営の推進を図る。

(2) 対象期間

令和6年度~令和11年度

(3) 基本理念

被保険者の負担の公平性を優先的に確保し、保険者としての市町間の負担の公平性に配慮するとともに、併せて、全市町と県が連携し、本県国保の医療費の適正化を図ることを基本として、国民健康保険制度の運営を推進する。

(4) 目指す姿

県民である被保険者が負担能力(所得水準)に応じて保険料(税)を負担する公平な国民健康保険制度が、持続可能な制度として機能し、被保険者の医療受診と健康増進に寄与している状態。

(5) 全体目標

同一の所得水準・世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同一の保険料になる 「保険料水準の完全統一」の早期の実現を目指す。

(注)目標年度については、市町と調整中であり、引き続き市町と協議を行い、協議結果を第3回運営協議会においてお示しする。

3 施策目標

施策内容	目標	具体的な取組			
保険料率の平準化	・将来的な完全統一保険料率の	・収納率の市町間の均一			
	実現に向けた取組の推進	化			
		・完全統一保険料の実現			
		に向けた実務的整理			
医療費の適正化	・データヘルス計画に基づく取	PDCAサイクルに沿			
	組の推進や、医療費適正化計画	った効果的・効率的な保			
	等に基づく取組との連携を通	健事業等の推進			
	じた、医療費の適正化の推進				
保険料(税)徴収の	・高水準で均一化した収納率の	・口座振替の原則化			
適正化	実現	・新たな徴収対策事務の			
		標準化			
財政収支の改善	・赤字 (決算補填等目的の法定外	・赤字削減・解消計画の策			
	一般会計繰入)の削減・解消	定、実施			
	・安定的な国保制度の運営に向				
	けた取組の推進				
保険事務の効率化	・標準化が実施できていない市	・事務の標準化に向けた			
	町事務の実施に向けた具体的	検討			
	検討				

4 スケジュール

項目	4~6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
運営方針策定	最終	評価	骨	子案	素案			最終案	策定	
県 議 会					•				•	
県国保 運営協議会					•			•	● (注)	•
連携会議 (県・市町)	•	•	•	•			•	•		

(注) 第2期運営方針素案の継続協議及び令和6年度事業費納付金算定結果等協議を予定。